

メビー・ラック(以下、「甲」という)は、その提供するペットホテル宿泊、一時預かり、デイケア保育(以下、総称して「本サービス」といいます)の利用規約(以下、「本規約」といいます)を以下の通り定めます。

本サービス利用者(以下、「乙」という)は本書への署名により、本規約の全てに同意したものとします。

【規約の範囲】

本規約は、本サービスの利用に関し、甲及び乙に適用れるものとします。

【会員】

本サービスを利用できるのは甲の会員である乙及び乙名義の犬および猫(以下、「ペット」といいます)のみです。ペットでない場合は本サービスをご利用頂けません。

【サービス利用条件】

- 1. 甲は、次の各号に該当するペットに対しては、本サービスの提供を拒否する権利を有します。
 - ・ 登録をしていない場合
 - 犬および猫、以外のペット
 - ・サービス提供日から起算して過去12ヶ月の間に、混 合ワクチン又は狂犬病ワクチンを未接種の犬
 - ・ 必要なノミ・ダニ、フィラリア予防措置を行ってないペット
 - ・ 発情期(生理開始日より4週間以内)のペット
 - ・ 生後(3ヶ月) 未満、又は(満10歳)以上のペット
 - ・ 過去に咬傷事故を起こしたことのあるペット
 - ・ 吠え癖、噛み癖、引っ掻き癖があり、甲がそれを抑制 することができないペット
 - ・ 現在、動物病院等で治療中、又は通院中のペット
 - ・ その他、著しく不潔、体調不良等で本サービス提供 に適さないと甲が判断するペット

2. 乙は本サービスの利用に際し、下記を持参するものとします。(初回、変更時)

『散歩用首輪およびリード』

『顔写真付き身分証明書』(下記3点のうち1点)

・運転免許証・パスポート・障害者手帳 上記をお持ちで無い方は 健康保険証+住所記載の公共料金領収書

『各種証明書』

- ・1年以内のワクチン接種証明書
- ・ 狂犬病予防注射証明書 (犬の場合) ※持病などがあり予防接種を受けられない場合は、 主治医による予防接種猶予証明書をご提示下さい。
- ・ かかりつけの動物病院の診察券
- ・ ペット保険に加入している場合は、保険証券

3. サービス内容・料金等

- ・ 完全予約制です。尚、予約状況によっては、ご希望 に添えない場合もございますので予めご了承ください。
- ・事前打ち合わせについて

初めて本サービスをご利用される場合は、サービス開始予定日の10日前までに事前打ち合わせが必須となります。

初めてのご利用時は初回登録料&ヒアリング料金 ¥1,500を頂戴致します。

又、1年間ご利用が無い場合は登録を抹消させて頂く故、再利用時に改めて登録料&ヒアリング料金 ¥1500をご請求申し上げます。(各ペット共通) 事前打ち合わせでは、別紙のヒアリングシートに基づきペットの健康状態及びお世話内容を確認させて頂きます。本規約に合意し、署名・押印していただいた時点で予約確定となります。

事前打ち合わせが出来ない方は本サービスをご利用 きません。

お引越し、お世話環境の変化、ペットが増えた、投薬 が必要になった等で前回との変更点がある場合や、 最終利用日より1年以上経過している場合などは、



再度事前打ち合わせが必須となります。

- ・本サービスのご利用料金は、お預かり(12:00)から翌日営業終了時間前(19:00)までを1泊とする料金です。
- ・ 乙は、チェックイン時に、チェックアウトの日時をあらかじめ甲に申告するものとし、当該チェックアウト日時に著しく遅れる場合は甲に連絡するものとします。
- ・ 乙は、お迎え時間に変更がある場合は、甲に速やかに 連絡するものとします。 事前連絡の有無に関わらず、 ペットのお引き渡しが19時を経過する場合は規定の延 長料金をご請求させていただきます。
- ・ 乙の都合による延泊依頼に関しては甲の施設の混雑 状況により、お断りする場合があります。
- ・乙は、予約時間等に変更がある場合は、甲に速やかに連絡するものとします。予約時間より60分を経過してもご連絡がない場合は自動的にキャンセルにさせていただきます。その場合、甲は乙に対し、本規約に定めるキャンセル料金をお申し受けする場合がございます。ご連絡があった場合でも、他の乙のご予約時間に影響がある場合は、甲の判断でお断りすることもございます。

・ シニアペット・要介護ペットについて

犬・猫が対象となります。主な内容は、筋力低下のための歩行介助、立位介助、自力にて摂取困難な食事・飲水介助、排泄介助、認知症における徘徊見守り、床ずれ防止のための体位交換等を要介護レベルに応じて対応させていただきます。

※投薬について

獣医師以外の診察行為・医療行為は獣医師法第 17条の法令により禁止されており、例えば点滴や療養中のペットのお世話、インスリン注射等の医療行為を伴うペットのお世話はお受けいたしかねます。

投薬も医療行為となりますが、乙が出来る範囲のこと は甲が代行致します。ただし、ペットが隠れてしまう場 合や重大なストレスになることもありえますので、必ずし も投薬できるとお約束するものではありません。投薬で きないと重大な結果となる場合は動物病院にお預けす ることをお勧め致します。いかなる結果につきましても、 甲は責任を負いかねますので予めご了承ください。 別紙『要介護ペット・シニアペット特別利用承諾書』に 署名・捺印が必須となります。

ペットの感染症

既に感染症を罹っている、もしくはその恐れがあるペットは、本サービスをお申込みいただくことができません。 又、感染症の疑いがある場合、事前に獣医師の診断 書が必要となります。万が一、ペットが感染症に罹って いる事実を隠ぺいし本サービスをご依頼された場合、結 果として生じる損害賠償金を乙に対してご請求させて いただきます。

・感染症への配慮

甲は、ペットの感染症予防等を目的として、手洗い、 靴下の取替え等の対策を実施し、対策には万全を期 しますが、乙自身でもペットのワクチン接種及び衛生管 理等の感染予防策を推奨します。

・ 脱走・事故時の対応

甲の業務中は事故等がないよう十分注意致しますが、 サービス提供中のペットの脱走・事故・発病・怪我・死 亡等を含めたすべての事態については、甲の故意又は 重過失によるもの以外は免責とさせていただきます。 窓 を開けたままの外出は、ペットの脱走防止や防犯上の ためにもお控えいただきますようお願いい致します。

・ 天災等の不可抗力によるペットの不慮の事故・高 齢・持病・特異体質に基づく死亡・発病・逃亡などが 発生した場合、保障・慰謝料等のご請求には一切 応じかねますのでご了承ください。

・お散歩全体に関する事項

犬以外は生体・習性上、お散歩サービスはお受けできません。原則として鑑札・注射済票等の装着をお願い致します。事故防止のため、犬が普段、装着する首輪・ハーネス・リード等は、破損やゆるみ等が生じないよ



う、乙ご自身による事前確認をお願い致します。 多頭お預かりでも別々の散歩になる場合があります。 尚、他の犬との接触、ノーリード、外気温 30 度以上の お散歩は、ペットの安全を考慮し、お受けできませんの でご了承ください。

ペットの体調不良時や災害・危険な天候などの場合には、甲の判断により散歩を中止させていただく場合がございます。代わりに施設内の玩具などを利用して遊ばせる等の補填を行います。

- 事前打合せ時に重大な事実の未共有あるいは内容不備に起因するすべての事故、病気、死亡、怪我、逃亡等トラブルにつきましては甲は一切の責任を負いかねます。
- ・ ご滞在中報告について ご滞在中のペットの様子(食事や排泄状況等)をメール 又は LINE にて報告致します。

4. キャンセル規定

- ・ 本サービスをご利用される予約を頂戴後に当該予約 をキャンセルされる場合、下記の規定に従い乙に ご負担いただきます。
- ・ご予約日の前日:宿泊料金の50%
- ・ご予約日当日又はご連絡なし: 宿泊料金100%

【お預かり時における緊急対応】

・ 本サービス提供中、ペットに何らかの異常が感じられた 場合は甲従業員の判断により、乙へご連絡の上、甲 が指定する動物病院での診療を行います。

但し、乙と連絡が取れない場合、甲の判断で必要な 対応を行うものとし、かかる緊急時の対応に関して甲 は免責されるものとします。

又、病院送迎代(交通費・人件費)、獣医師診療 費、薬品代、葬祭費用等の費用は乙の負担となります。

【乙の責任】

- ・ 本サービス提供中、乙のペットがその直接の行為により 甲又は第三者の資産(キャリーバッグ、バリケンネル、 犬舎、猫舎、宿泊施設、送迎車両、シンク、本テーブル、 ドライヤー、鋏、スリッカーを含むがこれらに限らない)を破 損又は著しく汚損した場合、甲又は第三者はその損 害を乙にご請求させていただく場合がございます。
- ・ 乙がサービス利用条件1項に伴う申告情報を秘匿し、 伝染性疾病の蔓延など第3者のペットに影響を及ぼし た場合は、治療に伴う全ての費用をご負担いただきます。

【甲の責任】

- ・本サービス提供後、48時間以内にペットの健康状態に 異変が認められた場合、乙は、甲に正式に連絡を行った 上で獣医師にて診断、治療を行うようお願い致します。 又、その異変の原因が本サービスに直接的に起因する ものであると当該獣医師が認定した場合、甲は当該獣 医師によるペットの異変が本サービスに起因するものであ る旨記載された合理的な反証のない診断書に基づき、 (1)本サービスご利用代金(2)当該診察代金(3)その他 治療に要した合理的な費用を乙に返金致します。
- ・本サービス提供後24時間以内にペットが死亡した場合であって、死亡後24時間以内にペットの遺体が獣医師に持ち込まれ、かつその死亡原因について当該獣医師が本サービスに直接的に起因するものであると認定した場合、甲は、当該獣医師によるペットの死亡原因が本サービスに直接的に起因するものである旨記載された合理的な反証のない死亡診断書に基づき、(1)本サービスご利用代金、(2)当該獣医師による合理的な診察料金、(3)会員ペットの販売代金た又は甲の算定する販売代金相当額を乙に全額返金致します。
- ・ お預かり中に生じた事故で、甲の過失による死亡、逃亡については、(1)本サービスご利用代金の返還及び(2)ペットの販売代金又は甲の算定する販売代金相当額を



限度に補償させていただきます。但し、持病、特異体質による不慮の事故、天災等による不可抗力に伴う怪我、逃亡、死亡などについて甲が責任を負わないことにつき、乙はあらかじめ了承するものとします。

【免責等】

- ・ 前条に定める場合を除き、甲は、乙又はペットに対して 発生した損害の一切の責任を負わないものとします。
- ・甲はサービス契約期間中、ペットのお世話には万全を期し、故意に虐待に至らしめる行為などは断じて行いません。 万が一、不可抗力など甲に過失責任のない事由により 上記の事象が発生した場合、損害賠償及び慰謝料の 請求には一切応じられません。ただし、甲の過失責任に より生じた損害の場合には、この限りではありません。その 場合は、事実確認及び状況説明を行い、甲の不利益に なる事実の隠ぺいは一切行いません。
- お預かり日から1週間を過ぎてもご連絡がない場合、 乙は飼い主としての権利を放棄したものとみなし、乙の ペットの所有権は甲にあるものとします。

【管轄裁判所】

本規約に関する訴訟は、甲が所在する地方裁判所を第一 審の専属的管轄裁判所とします。

【誠実協議】

・本規約に定めのない事項又は本規約の解釈について 疑義を生じたときは、甲乙誠意をもって協議解決します。又、協議解決のためには善意の第三者による調査や 検査を受け入れることを認めます。

以上の内容を確認・承諾したこ	とをここに証明致します。
御住所	
御署名	(II)

ペットホテル規約書(お客様控え)



メビー・ラック(以下、「甲」という)は、その提供するペットホテル宿泊、一時預かり、デイケア保育(以下、総称して「本サービス」といいます)の利用規約(以下、「本規約」といいます)を以下の通り定めます。

本サービス利用者(以下、「乙」という)は本書への署名により、本規約の全てに同意したものとします。

【規約の範囲】

本規約は、本サービスの利用に関し、甲及び乙に適用れるものとします。

【会員】

本サービスを利用できるのは甲の会員である乙及び乙名義の犬および猫(以下、「ペット」といいます)のみです。ペットでない場合は本サービスをご利用頂けません。

【サービス利用条件】

- 1. 甲は、次の各号に該当するペットに対しては、本サービスの提供を拒否する権利を有します。
 - ・ 登録をしていない場合
 - 犬および猫、以外のペット
 - ・ サービス提供日から起算して過去12ヶ月の間に、混合ワクチン又は狂犬病ワクチンを未接種の犬
 - ・ 必要なノミ・ダニ、フィラリア予防措置を行ってないペット
 - ・ 発情期(生理開始日より4週間以内)のペット
 - ・ 生後(3ヶ月) 未満、又は(満10歳)以上のペット
 - ・ 過去に咬傷事故を起こしたことのあるペット
 - ・ 吠え癖、噛み癖、引っ掻き癖があり、甲がそれを抑制 することができないペット
 - ・ 現在、動物病院等で治療中、又は通院中のペット
 - ・ その他、著しく不潔、体調不良等で本サービス提供 に適さないと甲が判断するペット

2. 乙は本サービスの利用に際し、下記を持参するものとします。(初回、変更時)

『散歩用首輪およびリード』

『顔写真付き身分証明書』(下記3点のうち1点)

・運転免許証・パスポート・障害者手帳 上記をお持ちで無い方は 健康保険証+住所記載の公共料金領収書

『各種証明書』

- ・1年以内のワクチン接種証明書
- ・ 狂犬病予防注射証明書 (犬の場合) ※持病などがあり予防接種を受けられない場合は、 主治医による予防接種猶予証明書をご提示下さい。
- ・ かかりつけの動物病院の診察券
- ・ ペット保険に加入している場合は、保険証券

3. サービス内容・料金等

- ・ 完全予約制です。尚、予約状況によっては、ご希望 に添えない場合もございますので予めご了承ください。
- ・事前打ち合わせについて

初めて本サービスをご利用される場合は、サービス開始予定日の10日前までに事前打ち合わせが必須となります。

初めてのご利用時は初回登録料&ヒアリング料金¥1,500を頂戴致します。

又、1年間ご利用が無い場合は登録を抹消させて頂く故、再利用時に改めて登録料&ヒアリング料金 ¥1500をご請求申し上げます。(各ペット共通) 事前打ち合わせでは、別紙のヒアリングシートに基づきペットの健康状態及びお世話内容を確認させて頂きます。本規約に合意し、署名・押印していただいた時点で予約確定となります。

事前打ち合わせが出来ない方は本サービスをご利用 きません。

お引越し、お世話環境の変化、ペットが増えた、投薬 が必要になった等で前回との変更点がある場合や、 最終利用日より1年以上経過している場合などは、

ペットホテル規約書 (お客様控え)



再度事前打ち合わせが必須となります。

- ・本サービスのご利用料金は、お預かり(12:00)から翌日営業終了時間前(19:00)までを1泊とする料金です。
- ・ 乙は、チェックイン時に、チェックアウトの日時をあらかじめ甲に申告するものとし、当該チェックアウト日時に著しく遅れる場合は甲に連絡するものとします。
- ・ 乙は、お迎え時間に変更がある場合は、甲に速やかに 連絡するものとします。 事前連絡の有無に関わらず、 ペットのお引き渡しが19時を経過する場合は規定の延 長料金をご請求させていただきます。
- ・ 乙の都合による延泊依頼に関しては甲の施設の混雑 状況により、お断りする場合があります。
- ・乙は、予約時間等に変更がある場合は、甲に速やかに連絡するものとします。予約時間より60分を経過してもご連絡がない場合は自動的にキャンセルにさせていただきます。その場合、甲は乙に対し、本規約に定めるキャンセル料金をお申し受けする場合がございます。ご連絡があった場合でも、他の乙のご予約時間に影響がある場合は、甲の判断でお断りすることもございます。

シニアペット・要介護ペットについて

犬・猫が対象となります。主な内容は、筋力低下のための歩行介助、立位介助、自力にて摂取困難な食事・飲水介助、排泄介助、認知症における徘徊見守り、床ずれ防止のための体位交換等を要介護レベルに応じて対応させていただきます。

※投薬について

獣医師以外の診察行為・医療行為は獣医師法第 17条の法令により禁止されており、例えば点滴や療養中のペットのお世話、インスリン注射等の医療行為を伴うペットのお世話はお受けいたしかねます。

投薬も医療行為となりますが、乙が出来る範囲のこと は甲が代行致します。ただし、ペットが隠れてしまう場 合や重大なストレスになることもありえますので、必ずし も投薬できるとお約束するものではありません。投薬で きないと重大な結果となる場合は動物病院にお預けす ることをお勧め致します。いかなる結果につきましても、 甲は責任を負いかねますので予めご了承ください。 別紙『要介護ペット・シニアペット特別利用承諾書』に 署名・捺印が必須となります。

ペットの感染症

既に感染症を罹っている、もしくはその恐れがあるペットは、本サービスをお申込みいただくことができません。 又、感染症の疑いがある場合、事前に獣医師の診断 書が必要となります。万が一、ペットが感染症に罹って いる事実を隠ぺいし本サービスをご依頼された場合、結 果として生じる損害賠償金を乙に対してご請求させて いただきます。

・感染症への配慮

甲は、ペットの感染症予防等を目的として、手洗い、 靴下の取替え等の対策を実施し、対策には万全を期 しますが、乙自身でもペットのワクチン接種及び衛生管 理等の感染予防策を推奨します。

・ 脱走・事故時の対応

甲の業務中は事故等がないよう十分注意致しますが、 サービス提供中のペットの脱走・事故・発病・怪我・死 亡等を含めたすべての事態については、甲の故意又は 重過失によるもの以外は免責とさせていただきます。窓 を開けたままの外出は、ペットの脱走防止や防犯上の ためにもお控えいただきますようお願いい致します。

・ 天災等の不可抗力によるペットの不慮の事故・高 齢・持病・特異体質に基づく死亡・発病・逃亡などが 発生した場合、保障・慰謝料等のご請求には一切 応じかねますのでご了承ください。

・お散歩全体に関する事項

犬以外は生体・習性上、お散歩サービスはお受けできません。原則として鑑札・注射済票等の装着をお願い致します。事故防止のため、犬が普段、装着する首輪・ハーネス・リード等は、破損やゆるみ等が生じないよ

ペットホテル規約書(お客様控え)



う、乙ご自身による事前確認をお願い致します。 多頭お預かりでも別々の散歩になる場合があります。 尚、他の犬との接触、ノーリード、外気温 30 度以上の お散歩は、ペットの安全を考慮し、お受けできませんの でご了承ください。

ペットの体調不良時や災害・危険な天候などの場合には、甲の判断により散歩を中止させていただく場合がございます。代わりに施設内の玩具などを利用して遊ばせる等の補填を行います。

- 事前打合せ時に重大な事実の未共有あるいは内容不 備に起因するすべての事故、病気、死亡、怪我、逃亡 等トラブルにつきましては甲は一切の責任を負いかねます。
- ・ ご滞在中報告について ご滞在中のペットの様子(食事や排泄状況等)をメール 又は LINE にて報告致します。

4. キャンセル規定

- ・ 本サービスをご利用される予約を頂戴後に当該予約 をキャンセルされる場合、下記の規定に従い乙に ご負担いただきます。
- ・ご予約日の前日:宿泊料金の50%
- ・ご予約日当日又はご連絡なし: 宿泊料金100%

【お預かり時における緊急対応】

・本サービス提供中、ペットに何らかの異常が感じられた場合は甲従業員の判断により、乙へご連絡の上、甲が指定する動物病院での診療を行います。

但し、乙と連絡が取れない場合、甲の判断で必要な 対応を行うものとし、かかる緊急時の対応に関して甲 は免責されるものとします。

又、病院送迎代(交通費・人件費)、獣医師診療 費、薬品代、葬祭費用等の費用は乙の負担となります。

【乙の責任】

- ・ 本サービス提供中、乙のペットがその直接の行為により 甲又は第三者の資産(キャリーバッグ、バリケンネル、 犬舎、猫舎、宿泊施設、送迎車両、シンク、本テーブル、 ドライヤー、鋏、スリッカーを含むがこれらに限らない)を破 損又は著しく汚損した場合、甲又は第三者はその損 害を乙にご請求させていただく場合がございます。
- ・ 乙がサービス利用条件1項に伴う申告情報を秘匿し、 伝染性疾病の蔓延など第3者のペットに影響を及ぼし た場合は、治療に伴う全ての費用をご負担いただきます。

【甲の責任】

- ・本サービス提供後、48時間以内にペットの健康状態に 異変が認められた場合、乙は、甲に正式に連絡を行った 上で獣医師にて診断、治療を行うようお願い致します。 又、その異変の原因が本サービスに直接的に起因する ものであると当該獣医師が認定した場合、甲は当該獣 医師によるペットの異変が本サービスに起因するものであ る旨記載された合理的な反証のない診断書に基づき、 (1)本サービスご利用代金(2)当該診察代金(3)その他 治療に要した合理的な費用を乙に返金致します。
- ・本サービス提供後24時間以内にペットが死亡した場合であって、死亡後24時間以内にペットの遺体が獣医師に持ち込まれ、かつその死亡原因について当該獣医師が本サービスに直接的に起因するものであると認定した場合、甲は、当該獣医師によるペットの死亡原因が本サービスに直接的に起因するものである旨記載された合理的な反証のない死亡診断書に基づき、(1)本サービスご利用代金、(2)当該獣医師による合理的な診察料金、(3)会員ペットの販売代金た又は甲の算定する販売代金相当額を乙に全額返金致します。
- ・ お預かり中に生じた事故で、甲の過失による死亡、逃亡については、(1)本サービスご利用代金の返還及び(2)ペットの販売代金又は甲の算定する販売代金相当額を

ペットホテル規約書(お客様控え)



限度に補償させていただきます。但し、持病、特異体質による不慮の事故、天災等による不可抗力に伴う怪我、逃亡、死亡などについて甲が責任を負わないことにつき、乙はあらかじめ了承するものとします。

【免責等】

- ・ 前条に定める場合を除き、甲は、乙又はペットに対して 発生した損害の一切の責任を負わないものとします。
- ・甲はサービス契約期間中、ペットのお世話には万全を期し、故意に虐待に至らしめる行為などは断じて行いません。 万が一、不可抗力など甲に過失責任のない事由により 上記の事象が発生した場合、損害賠償及び慰謝料の 請求には一切応じられません。ただし、甲の過失責任に より生じた損害の場合には、この限りではありません。その 場合は、事実確認及び状況説明を行い、甲の不利益に なる事実の隠ぺいは一切行いません。
- お預かり日から1週間を過ぎてもご連絡がない場合、 乙は飼い主としての権利を放棄したものとみなし、乙の ペットの所有権は甲にあるものとします。

【管轄裁判所】

本規約に関する訴訟は、甲が所在する地方裁判所を第一審の専属的管轄裁判所とします。

【誠実協議】

・本規約に定めのない事項又は本規約の解釈について 疑義を生じたときは、甲乙誠意をもって協議解決します。又、協議解決のためには善意の第三者による調査や 検査を受け入れることを認めます。

以上の内容を確認・承諾したことをここに証明	致します。
御住所	
御署名	(fl)